

産業廃棄物収集運搬業許可証

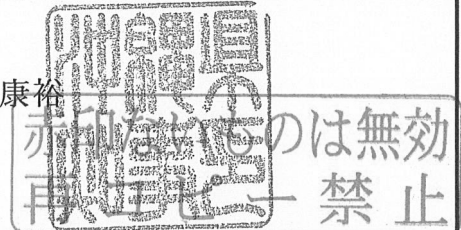
優良

住所 東京都中央区日本橋富沢町5番4号
氏名 シグマテック株式会社 代表取締役 深江 伯史
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

沖縄県知事 玉城 康裕

許可の年月日 平成26年 8月24日
許可の有効年月日 平成33年 8月23日



1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず(石綿含有産業廃棄物を除く。)、木くず(石綿含有産業廃棄物を除く。)、繊維くず(石綿含有産業廃棄物を除く。)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん

(これらのうち特別管理産業廃棄物を除く。積替え保管を含まない。)

2. 許可の条件

- (1) 石綿含有産業廃棄物を運搬する際には袋詰め等の飛散防止策を講じること。
- (2) 石綿含有産業廃棄物の碎断及び他の廃棄物との混合を行わないこと。
ただし、積込みのため、やむを得ず碎断する場合は湿潤化の上、必要最小限の範囲で行うこと。
- (3) 当該収集運搬業に起因した環境に関する苦情等の申し出があった場合には、直ちにその原因を調査し、適切な措置を講ずること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成16年8月24日 新規許可
平成26年8月24日 更新許可
平成28年1月13日 変更届出 (事業場の追加)
平成29年4月17日 変更届出 (事業場の追加)
平成30年12月10日 変更届出 (事業場の変更)

4. 那覇市における積替え許可の有無 有 ・ (無)

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

備考. 「優良」の表示は産業廃棄物処理業の実施に関し優れた能力・実績を有する者と認められたことを示すものです。

事務所の所在地：東京都中央区日本橋富沢町5番4号

事業場の所在地：三重県桑名市大字小貝須字新堀北1602番3、1602番4、1602番5

愛知県半田市州の崎町2番215

埼玉県入間市狭山台一丁目2番12、一丁目2番13

宮城県亘理郡亘理町逢隈十文字字大手4番1、4番2、4番5

福島県双葉郡浪江町大字加倉字馬場内83番